消防用ホース（下半期）の購入　仕様書

1　総則

この仕様書は、奈良県広域消防組合（以下「発注者」という。）が購入する消防用ホース（以下「ホース」という。）について必要な事項を定めるものとする。

2　納入場所　　奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3
奈良県広域消防組合消防本部警防部警防課消防装備係

3　納入期限　　令和９年３月 31 日

4　数量・種別

	種別	発注数量	ホース色	袴色	記入文字
ホース	65 ㎜	152	オレンジ	赤	県広域消防 26
	50 ㎜	45	青		

5　仕様

（1）　品名

ア　型式　ホース

・帝国繊維㈱　　キンパイホース（Ｎｅｗプロランナー）
・櫻護謨㈱　　サクラホース（ＳＲＳ１６）
・初田製作所㈱　　ヨコイホース（ＰｒｏＳＴＨ）
・芦森工業㈱　　ジェットホース（Ｄライトエースα）

イ　納入ホースは、上記アのうちいずれか１社の製品で揃え、2026 年以降に製造された新品であること。

（2）　寸法

ホース１本の長さは 20ｍとし、口径は消防呼称 65ｍｍ及び 50ｍｍとする。

（3）　使用圧

１．６ MPa（試験圧３．２ MPa）

（4）　結合金具

差込式（町野式）で、アルミ合金製又はこれと同程度の強度及び軽量化がなされているものとし、ホースへの取付けはリング締めとすること。

（5）　保護布（袴）

ア　保護布の長さは約30ｃｍとする。

イ　保護布部分の表側に、金具を下に縦書きし、「県広域消防」及び製造年度をシルクスクリーン印刷、又は熱転写印刷で記入すること。記入文字は、生地の布目が見えない程度にインクの盛厚を確保するとともに、記入文字の輪郭に、にじみが発生しない仕上がりとすること。
記入文字の色及び大きさは以下のとおり。

・記入文字の色及び字体は、黒色丸ゴシックとする。

・文字の大きさは、４ｃｍ角以上とし、なるべく大きな印字を行うこと。なお、ホースの種類によって文字の大きさは変更可能とする。（詳細については別途協議）

参考図



6　規格等

（1）　ホースは、次に掲げる法令、その他関係法令に適合すること。

・「消防法（昭和 23 年法律第 186 号）」

・「消防用ホースの技術上の規格を定める省令（平成 25 年総務省令第 22 号）」

・「消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成 25 年総務省令第 23 号）」

・ホースには、自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものである旨の表示（消）及び日本消防検定協会の品質評価を受けて「消防用ホースに対する品質評価試験」に合格した旨の表示（NS）が付されていること。

・ホースと結合金具の装着部には、日本消防検定協会による装着部の認定を受けて「装着部に対する認定試験」に合格した旨の表示（認）が付されていること。

（2）　ホース及び結合金具は、全般にわたって社内検査がなされ、この仕様書を全て満足させるものでなければならない。

7　検収及び業務の完了

検収は、受注者が立会いのうえ実施し、発注者の検査合格をもって業務の完了とする。

8　支払い条件

業務完了後、発注者が適法な請求書を受理した日から 30 日以内に、受注者が指定する口座に振り込むこととする。

なお、納入毎の小計金額に消費税を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）を振り込むこととする。

9　保証

（1）　受注者は、納入後１年以内に素材及び材質等の不良による故障、破損が発生した場合には、無償にて修理又は交換を行うこと。ただし、製造業者保証のあるものは除く。また、構造及び製作に関わる技術に起因する不備欠陥については、保証期間後においても、無償にて修理又は交換を行うこと。

（２）　受注者は購入物品の製造業者保証サービスの窓口となること。

10　その他

（１）　契約において疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し決定するものとする。なお、質疑回答事項は本仕様書の追補とする。

（２）　本業務に係る物品を納入し、検収検査完了までの納入物品の事故及び受注者が行う納入作業による発注者の施設への損害は、すべて受注者の負担とする。

（３）　納入する物品で本仕様書に特に記載がなくとも、物品の調達・納入に伴い、必然的に必要となる一切の費用を含めるものとする。